



2026年3月30日

各 位

会 社 名 リネットジャパングループ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 黒田 武志
(コード番号：3556 東証グロース 名証メイン)
問 合 せ 先 執行役員 管理本部長 大谷 栄一
(TEL 052-589-2292)

第三者割当による第25回新株予約権（行使価額修正条項付）の 発行に係る払込完了に関するお知らせ

当社は、2026年3月12日付の取締役会において決議した、Cantor Fitzgerald Europe（以下「割当先」といいます。）を割当先とする第25回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行に関し、本日、本新株予約権の発行価額の総額（15,909,520円）の払込みが完了したことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本件の詳細につきましては、2026年3月12日公表の「第三者割当による第25回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

本新株予約権の概要

(1) 割 当 日	2026年3月30日
(2) 新 株 予 約 権 の 数	15,752 個
(3) 発 行 価 額	15,909,520 円（新株予約権 1 個につき 1,010 円）
(4) 当 該 発 行 に よ る 潜 在 株 式 数	1,575,200 株（新株予約権 1 個につき 100 株）
(5) 調 達 資 金 の 額	総額 1,515,814,960 円（差引手取概算額 1,503,029,960 円）（注）
(6) 行 使 価 額	当初行使価額は 952.2 円とします。 2026年4月1日（同日を含む。）以後、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日（以下「修正日」といいます。）の属する週の前週の最終取引日（以下「修正基準日」といいます。）の東京証券取引所（以下「東証」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額の0.1円未満の端数を切り上げた金額（以下「修正基準日価額」といいます。）が、当該修正基準日の直前に有効な行使価額を0.1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正基準日価額に修正されず（修正後の行使価額を以下「修正後行使価額」といいます。）。但し、かかる算出の結果、修正後の行使価額が下限行使価額である685円を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とします。上限行使価額はありません。
(7) 募 集 又 は 割 当 方 法 (割 当 先)	Cantor Fitzgerald Europe に対して第三者割当の方法によって割り当てます。

(8) そ の 他	<p>当社は、割当先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、以下の内容等を含む本新株予約権に係る買取契約（以下「本新株予約権買取契約」といいます。）を締結しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当社による本新株予約権の行使の停止 ・ 当社による本新株予約権の買戻 ・ 本新株予約権買取契約において、本新株予約権の譲渡の際に当社取締役会の承認が必要である旨が定められており、また譲渡された場合でも、上記の割当先の権利義務は、譲受人に引き継がれる旨が規定されております。
-----------	---

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の発行価額の総額と、当初行使価額に基づき全ての本新株予約権が行使されたと仮定して算出された行使価額の合計額です。本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

以 上